

四国風力発電株式会社 偕都ウィンドシステム発電事業（準備書） 住民意見の概要及び事業者としての見解

分類	意見の概要	事業者としての見解
事業計画	<p>評価書準備説明会の説明は、会社側も「あくまでも予想前提」での説明であることは認識している。では、もしデータを超える騒音、低周波音等による人体への影響及び環境変化が発生した場合の対応に、早期または中長期的な対策が必要でもっと明確なビジョンを提供し答える必要がある。日本国内では、平成22年4月1日現在で、既設箇所における苦情・要望書は64箇所から提出され、継続中の苦情は25箇所あり解決していない。そして、その影響等の調査は環境省が実施しており、騒音・低周波音については、継続した調査を実施し実態解明を行なうと表明している以上、騒音、低周波音等による人体への栄養及び環境変化への解明はされていないと考える。</p> <p>建ててからでは遅い。そのためには、まず既設している長崎、鹿児島での設置前・設置後のデータを提供していただき、比較検討したい。東日本大震災による原子力発電崩壊問題により、現在脱原発が進んでいる日本では、自然エネルギーを利用する風力発電等、原子力エネルギーに代替する可能性を秘めているが、実働・活動年数等の日が浅いこともあり、まだまだ検証する余地がある。住民サイドが安全であることを認識するためには、そのデータにより安全を証明することも必要と考える。既設後の検証データがないとなれば、安全であるという住民サイドとしての認識が持てないし、企業側の一方的な金儲け主義と考える。既設している長崎、鹿児島県では「そういう声は出てきていない」というが、既設後の住民へのサポート体制が確立されていないのではないかと疑問視する（設置地区住民への既設後のデータ開示・公表及びアンケート調査等。）立てるだけ立てて知らんぷりでは、その地域がおざなりになる可能性がある。</p> <p>数年後、数十年後、トラブル（風力発電故障、会社の倒産等）の発生、自然災害（台風・落雷等）、ブレードの折損により、1基または数基若しくは全基が使用できない状況になった場合、放置された風力発電本体は地域にとっては負の遺産となる。</p> <p>設置地区へのメリットが全くない状態で、景観を損なうばかりか、解体・回収への対応を地区住民・愛南町が負担することがあってはならない。そうなった場合も考慮して不測の事態が発生した場合の対応として、何処の会社または、団体、国が回収等を実施するのか明確なプランが必要である。</p> <p>現状での説明では設置地区へのメリットが一切なく、デメリット分（環境変化及び環境変化に伴う精神的負担、人体影響を懸念する精神的負</p>	<p>長崎と鹿児島へのデータは開示するよう検討します。 また、風車建設後の事後調査については実施する方向で検討します。</p> <p>万が一風車が故障したり、落雷等で破損した場合は、 ①保険会社からの保険 ②メーカーからの補償 があります。 また、20年後の撤去を想定し毎年撤去費の積み立てを経費の中で行います。</p> <p>地元へのメリットとしては ①固定資産税の納付（愛南町）</p>

	<p>担)を地区住民が負担するばかりである。原子力発電トラブルによる送電停止、災害(台風、落雷、地震、大規模火災等)による四国電力からの送電停止等、緊急時における電気の供給体制において、最低限、風力発電設置地区へのメリットとして電気の供給を確保する必要があると考える。災害時における協定についても、「買電先の四国電力と地元で協議してくれ」とは、設置地区住民に対すると冒涇と考える。</p> <p>以上のことについて、明確なビジョン・プランを得られないのであれば、同意できない。</p>	<p>②本社を愛南町へ置くことで法人税等の納付(愛南町、愛媛県)</p> <p>③地元企業への工事発注及び社員の採用</p> <p>④自治会費等の納入(対象自治会)</p> <p>以上があります。</p>
騒音	<p>・風車直近の騒音はどのくらいか。また、何百メートル先まで聞こえるか。</p> <p>・また、菊川地区騒音測定場所では、風車の音は届かないと理解して良いですか？</p>	<p>風力発電機のパワーレベルは、採用を予定する風力発電機メーカーの資料より、風速8m/s(測定高度:10m)時に風力発電機の周囲で実際に測定された値から106.9dBであると示されています。また、風車の音については周囲の音(暗騒音)の状況により聞こえる距離は異なりますが、菊川地区については、風力発電機から発生する騒音の予測結果が24dBであること、将来の予測結果も現況からの増加分が全くないことから、風車の音は聞こえないと考えられます。</p>
動物	<p>1 クマタカについて</p> <p>調査結果として3回のクマタカ確認をしているなかで、一度だけ幼鳥が確認されているが、他の2回は識別不明となっている。同地域の過去の調査でクマタカ幼鳥の確認があったこと、クマタカの飛行したルートが調査ステーションにかなり近い位置であったこと、また飛行時間についても識別する時間的な余裕がある飛行をしていることから、A・J不明とあるのは非常に不自然である。</p> <p>注目種クマタカについては、周辺地域で繁殖している可能性も考えられるので、適切な繁殖時期の調査を実施し、その生息状況についてより正確に把握する必要があると考える。</p> <p>2 タカ類の渡りについて</p> <p>タカ類の渡りにおいては海上に飛去する場合、朝の飛行開始時間は通常、早朝6時前後であるが、今回の調査開始時間は5:30が僅かに2回だけで、あとはすべて8時以降の調査開始時間になっている。</p> <p>過去の野鳥の会会員によるタカの渡り調査(1995~2010 累計羽数)では、一日の全通過数に対する早朝の6~7時のサシバ通過率は、由良については41%、高茂岬は23.6%である。</p> <p>このことからタカ類の渡り調査の実施については、殆ど未調査時間帯となっている夜明けから早朝8時までの調査が最も重要と考えられる。したがってこれらのことを考慮のうえ、あらたな調査を実施することが必要である。</p> <p>また、調査期間に確認した総羽数についても、野鳥の会愛媛の調査とは</p>	<p>4月14日に確認されたクマタカは、観察された定点であるSt.2から1kmほど離れており、また、対地飛翔高度も低く、観察時間も1分程度であったことから、性別の識別には至りませんでした。</p> <p>5月10日に確認されたクマタカは、9分間ほど確認することができました。特徴を確認したところ成鳥と思われましたが、尾羽の黒い帯の数等の成鳥個体の特徴が分かり難かったことや、5月時点で経年の観察も出来ていなかったことから「年齢不明」としました。</p> <p>ご指摘の通り、「野鳥の会愛媛」のホームページにも、由良半島からねぐら立ちで飛び出すサシバは、由良半島の付け根部分からが多いことが示されています。本調査では、対象事業実施区域内及びその周辺において、実施区域以東の高知県などを通過した個体の通過頻度や利用状況を把握することを目的としているため、大気の動きやすい日中に調査を実施しました。あわせてねぐら入りについても観察を行いました。</p> <p>なお、比較点の高茂岬におきましては、野鳥の会愛媛からのヒアリング結果より、調査年度の飛翔傾向がいつもの年より北側を通過したことから、本調査でのカウント数が少なくなっているのだろうとご指摘をいただきました。加えて、貴重な野鳥の会愛媛のデータをご提供いただき、本準備書に掲載させていただきました。</p>

	<p>相当な確認羽数の違いがあり、高茂岬については野鳥の会愛媛の確認羽数の僅か18.1%しか確認がされていない。このような確認率が低く、タカ類の渡り羽数の実態とは程遠い、正確さにかける調査結果から影響評価をすることには無理があり、正確な環境影響評価を導き出すことは不可能である。</p> <p>タカ類の渡りにおいて国内トップの渡りルート上に位置する、同施工予定区域におけるタカ類の渡り実態をより正確に調査することが必要であると考え。</p>	
<p>景観</p>	<p>景観予測（僧都地区）の眺望地点が適切でない。最大の影響地区と予想される小僧都地区で実施すべきと思う。</p>	<p>僧都地区については視認できる場所が少ないと考えますが、ご指摘をふまえて、小僧都地区に追加地点を設定し、景観予測を行います。</p>